

平成27年9月1日
県民生活部 県民協働課

県民協働の推進について

1. NPOと県がともに働くプロジェクト事業（事業期間：平成25～29年度）

1) 事業概要

多様化する県民ニーズや地域課題の解決にきめ細かに対応するため、NPO法人やボランティア団体からの事業企画提案を踏まえ、NPO法人等と県との協働事業化を行い、双方が持つ多様な資源（知識や経験、機能等）を活かしながら、地域の課題解決等に取り組む。

2) 事業制度概要

①NPO法人等からの事業企画提案をもとに、県所管部署との間で事業内容等の練り上げを行い、審査会での審査結果を踏まえ、実施協働事業を決定する。

②実施事業決定後、NPO法人等と県との間で実行委員会を組織し、役割分担や事業費負担を定めた協働協定書を締結して事業を実施する。

（事業費負担割合：NPO法人等1/10以上、県9/10以内）

③事業期間は最長3カ年まで実施可能（継続実施の中間評価を実施）

④外部専門家による協働コーディネーターを配置し、協働事業の円滑な実施に向けた指導、助言を行う。

3) 事業実施状況

区 分	H25	H26	H27
事業企画提案件数	18件	12件	24件
協働事業化件数	3件	6件	(計画)5件

《主な実施事業》

（採択年度）

○女性特有のがん早期発見啓発および支え合い事業（H25）

○困難を抱える子ども・若者の自立・就労支援協働事業（H25）

○健康・体力・楽しみづくりの地域スポーツコミュニティ振興事業（H26）

○県産品愛用運動普及促進協働事業（H26）

2. 県民協働の推進にかかるその他の取組について

①協働の担い手となるNPO法人等の組織基盤の強化を図るため、財源獲得や企画立案のスキル向上などをテーマとしたセミナーの開催をはじめ、相談や助言の実施、意見交換会の開催や各種関連情報の発信のほか、活動の場の拠点施設として「県民ボランティア活動支援センター」を設置し、運営を行っている。

②県及び市町職員の協働に対する理解と知識を深める研修会を開催するとともに、

市町における協働事業の推進強化を図るため、課題の共有、検討を行う研究会の開催や各種関連情報の提供を行っている。

3. 今後の県民協働推進の方向性

近年、企業・事業所においては「企業市民」として、様々な社会貢献活動を積極的に進めている。一方、本県のNPO法人活動実態調査結果（平成26年1月実施）をみると、自治体との協働意向を持っているのは6割強、企業など他団体との連携の意向は8割と、連携、協働に対して高い意欲を持っており、今後は、これまでのNPO法人等と行政との協働推進に加え、NPO法人等と企業などとの多様な主体間の連携、協働の取組を進め、地域課題等の解決に取り組んでいく。